

「DX認定事業者」の認定取得について

遠州信用金庫（会長：守田泰男 理事長：鈴木靖）は、2025年6月1日付で、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。

DX認定とは？

DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術による社会変革に対して経営者に求められる事項を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を、国が認定する制度です。

DX認定に関する詳細は、経済産業省のホームページ「DX認定制度」をご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html



認定事業者名：遠州信用金庫

認定の適用日：2025年6月1日

認定の期間：適用日より 2年間（2027年5月31日まで）

遠州信用金庫のDXに関する取組み

遠州信用金庫は、2024年9月に「DX戦略」を策定し、金庫ホームページに公表いたしました。2024年12月には「データの活用・連携・分析」の分野を強化した「DX戦略」に更新いたしました。更新した内容は、経済産業省が2024年9月に策定した「デジタルガバナンス・コード3.0～DX経営による企業価値向上に向けて～」に適合したものになっています。

今後も、取組み状況等を金庫ホームページに公開し、デジタル技術とデータを活用した金庫業務体制を、さらに強固なものにしてまいります。

遠州信用金庫の「DX戦略」については、下記ホームページをご覧ください。

https://www.enshu-shinkin.jp/policy/dx_strategy.php

問い合わせ先：遠州信用金庫 デジタル推進部（担当：藤田・金子）

〒430-8689 浜松市中央区中沢町81-18

TEL：090-9812-0029

MAIL：digital@enshu-shinkin.jp